



全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会・大会報告

令和元年6月20日～21日の2日間、長野市のホテル信濃路・長野市生涯学習センターにおいて、全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会及び施設大会が開催されました。

第1日目の総会では、2018年度の事業報告・決算報告、2019年度の事業計画・予算について議案として審議され、それぞれの議案が承認されました。



基調報告では、下記の内容について報告がありました。

“旧優生保護法で多くの障害者が人権侵害を受ける。ろうあ連盟は独自で実態調査をし、ろうあ運動で取り上げることができないままにいたこれまでの姿勢を省み「人間としての尊厳」を取り戻すためにこの問題に向き合うとしている”

“電話リレーサービスは沖縄・熊本・滋賀・千葉に加え、新たに札幌・長野・岡山が加わり、7施設が拠点となった。各ブロック内の協力体制の元、宮崎県・福島県・富山県・京都市・大阪府も加わり、7拠点12か所で実施となる”

“情報提供施設は2018年度末現在においては、北海道、鳥取県が未設置となっていたが、北海道は2019年8月1日に開所となった”

引き続きの施設大会においては、「手話通訳派遣事業における客観的業務システムの課題と今後のありかたについて」というテーマで講演・シンポジウムが開催されました。

障害者権利条約に批准し国内法が整備されていくなかで、聴覚障害者の社会参加におけるさまざまな場でのコミュニケーションの需要の増大、それに合わせた手話通訳のニーズは益々高まっている。

しかも聴覚障害者の社会参加と福祉向上にむけて、支援をできるような事業所の運営を考える中で、手話通訳者の数・質を高めるだけでなく、事業所の評価基準が必要となってくる。評価システムを導入することで社会的認知が広がり信用度が高まっていくのではないかという提言がありました。

全国の情報提供施設の運営体制が様々である状況下で、どのようにこの評価システムを行っていくのが今後、中心となっていく課題になりそうです。

第2日目はブロックごとに分かれての会議が開催され、(岐阜は第4ブロック) 議題に基づいて意見交換を行いました。参加施設の紹介も踏まえながら、今年度のブロック研修会開催等について検討を行い、開催予定日の調整を行いました。

来年の総会と施設大会は、北九州市(第6ブロック)での開催予定です。



ふれあい Week にご来場いただきありがとうございました

8月21日～26日の期間で情報センターふれあい Week が開催されました。

昨年度までは情報センターが開設された時期（10月後半～11月中旬）に合わせて開催をしていましたが、ここ数年は他団体の大きなイベントと日程が重なることが多くなり、「参加したくても予定が重なっている」などの声が聞かれるようになりました。そこで本年度は親子での参加も見込んで夏休み期間である8月の開催としました。

そして今年度は新たな試みとして認定補聴器技能者の方にご協力をいただき、「補聴器」をテーマにした講演を加えました。

まず耳の仕組みの話題から始まり、難聴の種類、補聴器の普及率、最近の補聴器にかかわる話題など多岐にわたる内容でお話ししていただきました。

聞こえの低下は個人差があるが誰にでも起こることであり、その低下を放置している場合と、早期段階で補聴器を装用し聞こえを補った場合では、以後の聞こえの質はかなり違うものになるそうです。

アンケート調査では難聴を自覚してから、補聴器を装用するまでには約5年かかるという結果もあり、それは日本語の発音の仕方が理由の一つにあるのではないかと報告がありました。

さらに、補聴器の普及率については先進国が約 80% に対して日本は約 14% と極めて低く、同様に満足度も低い数値となっています。これについては国民性の影響もあるのではないかと推察されていました。補聴器は購入して装着すれば終わりではなく、個人の聞こえに合わせたフィッティング（調整）やトレーニングも必要なこと、また片耳装用よりも予算内で両耳装用したほうが効果が高いことなども説明がありました。



期間中は静岡で活躍されているデフパティシエの渡邊孝明氏にも講演をお願いしました。

渡邊氏は和菓子職人の父の背中を見て育ち、お菓子づくりが好きだった幼少期を経て、ケーキ職人の帽子に魅力を感じケーキ職人になることにあこがれていた。ケーキを食べられるのはクリスマスだけ、ケーキをいつでも食べられ、買える場所を作りたいと思ったのがパティシエを目指したきっかけだそうです。

実は 20 歳を超えてから手話を覚えはじめたものの、最初は全て指文字でのコミュニケーションだったそうです。その指文字を覚えるため

にトイレの内扉に指文字表を貼って、トイレ中も指文字の練習をしたとのこと。

聞こえないために作る内容を何度も間違えていしまい、当時の社員教育は今では考えられないような対応をされたこと、このときの悔しさを他人にぶつけるのではなく、仕事にぶつけて結果を出すことで認められるようになり、この苦労があったお陰で今の自分があると語られていました。

全国で聴覚障害者のパティシエは4名いるがコンテストに参加しているのは自分ただ一人。

1991年“第3回国際アビリンピック香港大会洋生菓子部門”『世界2位』を皮切りに、数々の輝かしい受賞歴を持つ渡邊氏であるが、2000年の“ジャパンケーキショー東京”にて『銅賞』受賞を最後にコンテスト大会の一線から退いたそうです。そして現在は、ケーキ教室などの指導をしながら個別の注文も受け付けているとのこと。

この講演を収録させていただきましたので、今後 DVD・ブルーレイを作成しライブラリーとして貸出を予定しております。

MOVERIO (モベリオ) 貸出準備中

現在日本語字幕付き映画の上映は、日時が限定的で期間も短いという不満点があり、この日時に映画館に行けなかった場合、字幕付きで映画を見ることができないこととなります。



この問題を解消するために、近年、映画館では日時の制限を受けることなく字幕付きで映画を鑑賞できるように『字幕表示メガネ』(以後：MOVERIO (モベリオ) と表記) を貸出し、利用者楽しんでいただけるようになってきました。

今回、MASC (メディアアクセスサポートセンター) 様のご協力により、MOVERIO を長期貸与していただけることとなり、希望者に貸出させていただく事が可能となりました。今後は日時に縛られることなく映画鑑賞をできるようになり娯楽の範囲も広がるかと思われま

す。ただし、貸出については下記の条件を満たしている方に限定されますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

1. 聴覚障害者であること。
2. 機器の取り扱いがご自身でできる方。(借入・返却を含む)
※最初の取り扱いの説明は対応いたします。
3. 借用書に必要事項を記入していただき、返却時にはアンケートに回答していただける方。
貸出の準備が整い次第、改めてホームページ等でご案内いたします。しばらくお待ちください。

注：MOVERIO で字幕付き映画見る場合、上映映画が UDCast 方式に対応している必要があります

スマートフォン対応版ホームページ公開



前回の情報センターだよりの巻末で、情報センターのホームページはスマートフォンにも対応しているとご案内しましたが、本来パソコン用にデザインされたものをスマートフォンで閲覧しているだけの状態でした。

今回、改めてスマートフォンに最適化されたレイアウトのページを公開させていただきましたので、引き続きご利用ください。

利用者の方は特に意識することはなく、ホームページ側が閲覧する機器 (パソコンかスマートフォンか) を自動で判別し、それぞれに適したレイアウトで表示してくれる仕組みとなっております。

イベント情報ページを公開しました

ホームページ内に聴覚障害に関連するイベントの一覧ページを作成しました。

以前から利用者のご意見として「イベント情報を提供して欲しい」という声があり、関係各所に協力をいただきながら公開を開始しました。

利用方法としてはカレンダーに記入してあるタイトルをクリックすると、イベント詳細の表示とイベントチラシ (提示がある場合) を確認することができます。

今後は、関係団体から提供いただいた地元開催の限定的なイベントについても掲載を予定しております。

スマートフォンで Google (グーグル) カレンダーのサービスを利用されている方は、ホームページで公開しているカレンダーの右下にある「+GoogleCalendar」のボタンを押すことで、ご自身のカレンダーに自動的に情報が追加されるようになります。

この機能は、ホームページ内で公開している他のカレンダー「ボランティア室予約状況」「字幕付き上映スケジュール一覧」にも応用できますので、ぜひご利用になってみてください。





「睡眠と健康」2019年7月19日

睡眠と健康のテーマで講演をしていただきました。

睡眠不足は生活習慣病の原因になるといわれ、もし徹夜をした場合、ビール1本分の酒気帯びと同程度に注意力が散漫になります。

とかく休日には起床時間が遅れてしまいがちですが、できる限り休日も同じリズムで起床することが大切です。一般的に言われる「寝だめ」ということはできず、寝不足になった翌日の昼間に眠気が来てしまいます。

また寝室の環境を整えることも質のいい睡眠をとることに繋がるようで、意外と深く考えることが少ない「睡眠」ですが、この講座で改めて睡眠の大切さを知ることができたのではないのでしょうか。



「初級手話教室」2019年8月22日

少人数ならではの楽しみがある初級手話教室。今回は小学生の飛び入り参加もあり、いつも以上に和気あいあいとした雰囲気になりました。

前回アンケートで要望のあった県名の手話表現を順に覚えながら、県にまつわる有名なものなども合わせて手話を学習していただきました。

さて、次回はどんな内容で開催されるか… お楽しみに。



「要約筆記体験」2019年8月23日



前半は聴覚障害についての講義。

聴覚障害とはどのような障害であるか、絵を使って耳のしくみを説明し、障害がある場所の違いによって音の伝達方法が変わってくることや、聴覚障害者のコミュニケーション手段において、それぞれどのような伝達方法があるか、詳しく説明がありました。その中で、今回体験する要約筆記の説明や実技に使う略号略語についても話されました。

後半はロール紙にマジックで直接文字を書く実技を主体にすすめられました。

最初、ウォーミングアップとして手首を柔らかくするために、渦巻きやひらがなをいくつも書いて練習をし、慣れてきたところで、講師が読み上げた単語を書いてもらいました。

更に文章を聞きながら略号略語を取り入れて、最後は童謡の歌を流したものを書きました。受講者は話しことばを聞きながら紙に書くことが初めてで、難しかったという人もいれば貴重な体験ができたという人も。この体験をきっかけとして、次のステップでもある要約筆記者養成講座受講へとつながることを願います。



LINE



facebook



ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、Facebookに簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

